

令和7年度

事業概要



野田市 主要地方道 境杉戸線

千葉県東葛飾土木事務所



<表紙・写真>

主要地方道 境杉戸線

〔交付金事業（社会資本整備総合交付金事業）〕

目次

沿	革	1
管 内 の 概 要		2
組 織 機 構		2
事 務 分 掌		3
令和 6 年度決算		5
令和 7 年度予算		7
主要事業の概要		9
(1) 地方道道路改築事業	主要地方道 越谷流山線	9
(2) 社会資本整備総合交付金事業	主要地方道 境杉戸線	11
(3) 県単道路改良事業	国道 4 6 4 号栗野バイパス線	12
(4) 社会資本整備総合交付金事業	松戸都市計画道路 3・4・16号葛飾橋矢切線	13
(5) 公共街路事業	野田都市計画道路 3・4・20号今上木野崎外2線	15
(6) 社会資本整備総合交付金事業	鎌ヶ谷都市計画道路 3・4・5号船橋我孫子バイパス線	16
(7) 県単交通安全対策事業（歩道）	一般県道 白井流山線	17
(8) 防災・安全交付金事業	主要地方道 千葉鎌ヶ谷松戸線	18
(9) 県単交通安全対策事業	主要地方道 船橋我孫子線 外	19
(10) 無電柱化推進計画事業	一般県道 白井流山線	20
(11) 河川管理施設機能確保事業	一級河川利根川水系 坂川 外	21
管 内 道 路		23
管 内 河 川		24
急傾斜地崩壊危険区域指定箇所		26
土砂災害警戒区域等		26
管 内 市 紹 介（松戸市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市）		27
土 木 遺 産		29
関 係 官 公 庁		31
関 係 協 議 会 等		32
歴 代 所 長		33

沿革

明治	33 年	3 月	31 日	千葉県告示第80号をもって千葉県第3工区（東葛飾郡）を創設、東葛飾郡役所内に置く。
大正	3 年	3 月	17 日	千葉県告示第66号をもって千葉県松戸工区と改称。
昭和	4 年	5 月	21 日	千葉県告示第196号をもって千葉県松戸出張所と改称。
昭和	10 年	4 月	1 日	松戸土木出張所管内に中山、野田、柏派出所を設置。
昭和	32 年	11 月	16 日	千葉県規則第68号をもって庶務課、工務課の2課制となる。
昭和	37 年	4 月	1 日	管理用地課及び建築課を増設。
昭和	38 年	4 月	1 日	道路補修課を増設し、庶務課、管理用地課、建築課、工務課の5課制となる。
昭和	39 年	4 月	1 日	千葉県規則第16号をもって県内14土木出張所を10土木事務所と8出張所に改組し、これに伴い当出張所を東葛飾土木事務所と改称。 中山派出所を京葉土木事務所船橋出張所と改称し、船橋市、市川市、浦安町を当管内から分離。庶務課、工務課及び道路補修課の各課を総務課、工務第一課及び工務第二課に改称。
昭和	47 年	4 月	1 日	都市工務課を増設。
昭和	50 年	4 月	1 日	管理用地課を管理課及び用地課に分課。 工務第一課、工務第二課を設課及び維持課に改称。
昭和	53 年	4 月	1 日	開発指導課を増設。
昭和	56 年	4 月	1 日	派出所を支所と改め、野田支所及び柏支所となる。
昭和	57 年	4 月	1 日	昭和56年10月台風24号の被災による坂川災害復旧助成事業を施行のため坂川改修課を増設。
昭和	58 年	4 月	1 日	東葛飾都市計画事務所の創設により、建築課、開発指導課及び都市工務課を分離。
昭和	60 年	4 月	1 日	坂川災害復旧助成事業の完成に伴い、坂川改修課を廃止。 総務課、管理課、用地課、建設課、維持課の5課及び野田支所、柏支所の2支所となる。
平成	2 年	4 月	1 日	管理課を管理第一課及び管理第二課に分離、用地課を用地班に改称。
平成	6 年	4 月	1 日	建設課、維持課を建設班及び維持班に改称。
平成	7 年	4 月	1 日	用地班を用地室に改称し、用地第一班、用地第二班を設置。
平成	8 年	4 月	1 日	管理第一課、管理第二課を管理第一班及び管理第二班に改称。
平成	11 年	4 月	1 日	調整班を増設。
平成	12 年	4 月	1 日	管理第一班及び管理第二班を管理課に統合。用地第一班及び用地第二班を用地課に統合。調整班を調整課に、建設班を建設課に、維持班を維持課にそれぞれ改称。
平成	16 年	4 月	1 日	東葛飾土木事務所を東葛飾地域整備センターに改称し、野田支所を野田出張所に改称。 柏支所は柏整備事務所（旧東葛飾都市計画事務所）に統合。
平成	23 年	4 月	1 日	東葛飾地域整備センターを東葛飾土木事務所に改称。
平成	24 年	4 月	1 日	管理課及び用地課を管理用地課に統合。
平成	26 年	4 月	1 日	管理用地課を管理課及び用地課に分課。

管内の概要

当事務所は、県の北西部に位置し、管内は、松戸市、野田市、流山市、鎌ヶ谷市の4市からなり、面積は約221平方キロメートル、人口は約97万人です。

西は江戸川を挟み東京都、埼玉県に、また北は利根川を挟み茨城県に接し、県内は柏市、白井市、船橋市、市川市に接しています。

管内の道路網は、国管理の国道6号、16号及び298号を骨格として、県管理の国道464号や主要地方道松戸野田線、船橋我孫子線などの38路線で構成されています。

また、管内の鉄道網はJR常磐線、JR武蔵野線、東武アーバンパークライン、京成松戸線、北総線、成田スカイアクセス線、流鉄流山線、つくばエクスプレスと、多くの路線で構築されています。

管内の河川は、国管理の利根川、江戸川など5河川、県管理の座生川、坂川など一級河川13河川及び市管理の準用河川19河川があります。

管内面積と人口

(令和7年4月1日現在)

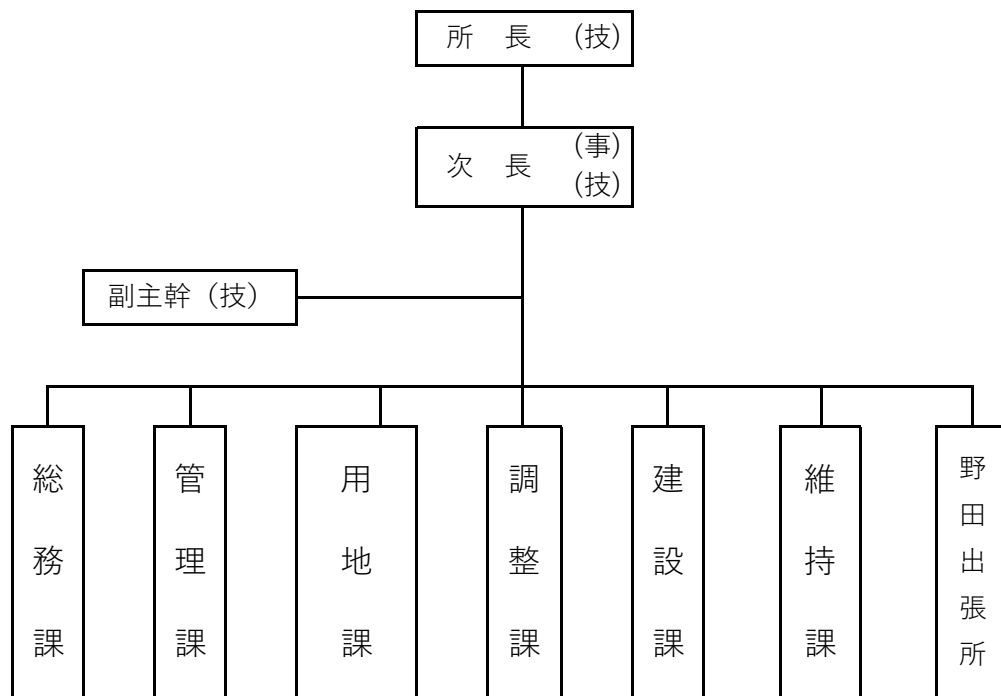
市 町 名	面 積	D I D面積	人 口	人口密度
松 戸 市	61.38 km ²	47.68 km ²	500,373 人	8,152.05 人/km ²
野 田 市	103.55 km ²	19.26 km ²	151,733 人	1,465.31 人/km ²
流 山 市	35.32 km ²	18.71 km ²	213,816 人	6,053.68 人/km ²
鎌 ヶ 谷 市	21.08 km ²	10.71 km ²	109,847 人	5,210.96 人/km ²
計	221.33 km ²	96.36 km ²	975,769 人	4,408.66 人/km ²
千 葉 県	5,158 km ²	673.94 km ²	6,271,078 人	1,215.80 人/km ²

組織機構

当事務所の組織は、総務課、管理課、用地課、調整課、建設課及び維持課の6課で、野田市に出張所があります。

職員は、事務職員22名、技術職員26名、会計年度任用職員10名、合計58名です。

1. 機構図



2. 職 員 構 成

(令和7年4月1日現在)

職 員 所 属	所 長	次 長	課 長	出 張 所 長	副 主 幹	主 査	副 主 査	主 事	技 師	任 用 職 員	会 計 年 度	計
	1	2			1							4
総 務 課			1		1	1	3	1		3		10
管 理 課			1					5		5		11
用 地 課			1			1	1	3		1		7
調 整 課			1				1		1			3
建 設 課			1			1	4	1	1			8
維 持 課			1				1	1	3			6
野 田 出 張 所				1		3	2		2	1		9
計	1	2	6	1	2	6	12	11	7	10		58

事 務 分 掌

- 検 査 担 当 副 主 幹
1. 工事の指導及び検査に関すること。
 2. 設計積算及び積算基準に関すること。
 3. 土木工事の材料等の品質試験、研究及び調査に関すること。

- 総 務 課
1. 所の総合調整に関すること。
 2. 請負、入札及び契約に関すること。
 3. 建設業の許可及び建設業者の指導監督に関すること。
 4. 機械器具の管理に関すること。
 5. 資材及び物資の需要調達に関すること。
 6. 庶務に関すること。

- 管 理 課
1. 道路管理に関すること。（維持課において所掌するものを除く。）
 2. 河川、公共用財産管理に関すること。
 3. 急傾斜地崩壊危険区域の管理に関すること。

- 用 地 課
1. 土地の買収及び補償、収用に関すること。
 2. 登記に関すること。
 3. 不動産の鑑定評価に関すること。

- 調 整 課
1. 工事の企画及び連絡調整に関すること。
 2. 技術に関する所内各課及び関係機関との連絡調整に関すること。
 3. 技術関係の所内研修に関すること。
 4. 工事の安全対策に関すること。
 5. 市町村の国費及び県費補助を伴う土木事業の指導監督等に関すること。
 6. 道路、河川等の調査及び統計に関すること。（他課において所掌するものを除く。）
 7. 建設リサイクル法及び土砂災害防止法の届出に関すること。

- 建 設 課
1. 道路、橋梁等の新設、改良及び舗装の工事に関すること。（維持課において所掌するものを除く。）
 2. 道路、橋梁等の新設及び改良に係る技術に関する調査、統計及び報告に関すること。
 3. 河川、砂防、地すべり、急傾斜地崩壊防止施設等の新設、改良及び維持管理に関すること。
 4. 河川等の新設及び改良に係る技術に関する調査、統計及び報告に関すること。
 5. 都市計画道路の工事に関すること。
 6. 河川の愛護奨励に関すること。

- 維 持 課
1. 道路の保守、側溝・歩道の新設に関すること。
 2. 道路及び橋梁の維持補修に関すること。
 3. 交通安全、電線類地中化及び道路排水施設の工事に関すること。
 4. 水防及び災害復旧工事（応急工事を含む。）に関すること。
 5. 道路の愛護奨励に関すること。
 6. 道路及び橋梁の維持補修及び災害復旧に関する調査、統計及び報告等に関すること。

- 野 田 出 張 所
1. 野田市域における建設課、維持課に掲げる事務に関すること。

令和6年度決算

令和6年度一般会計歳入決算額

(単位：百万円)

科 目	令和6年度決算額	令和5年度決算額
分担金及び負担金	140	63
負 担 金	140	63
土 木 費 負 担 金	140	63
使用料及び手数料	250	240
使 用 料	221	213
総 務 使 用 料	0	0
土 木 使 用 料	221	213
手 数 料	29	27
証 紙 収 入	29	27
財 産 収 入	3	2
財 産 売 払 収 入	3	2
生 産 物 売 払 収 入	3	2
諸 収 入	10	6
雑 入	10	6
雑 入	10	6
合 計	403	311

令和6年度一般会計歳出決算額

(単位：百万円)

科 目	令和 6 年度決算額	令和 5 年度決算額
総 務 費	13	-
防 災 費	13	-
防 災 総 務 費	13	-
土 木 費	4,956	4,781
土 木 管 理 費	16	18
土 木 総 務 費	7	7
土 木 事 務 所 費	9	9
用 地 対 策 費	0	2
道 路 橋 り ょ う 費	3,480	3,736
道 路 維 持 費	1,929	1,613
道 路 新 設 改 良 費	1,373	2,038
橋 り ょ う 維 持 費	178	84
河 川 海 岸 費	1,086	686
河 川 総 務 費	113	110
河 川 改 良 費	858	381
砂 防 費	25	90
水 防 費	90	106
都 市 計 画 費	374	340
街 路 事 業 費	374	340
合 計	4,969	4,781

令和 7 年度予算

(令和7年4月1日現在)

(単位：百万円)

科 目	令 和 6 年 度 繰 越 額	令 和 7 年 度 現 年 額	計
土 木 費	1,446	4,519	5,965
土 木 管 理 費	0	14	14
土 木 総 務 費	0	7	7
運 営 費	0	7	7
道 路 橋 り ょ う 費	771	2,931	3,702
道 路 維 持 費	261	1,735	1,996
舗 装 道 路 修 繕 事 業	0	949	949
排 水 整 備 事 業	0	25	25
交 通 安 全 対 策 事 業	29	147	176
道 路 調 査 事 業	0	12	12
道 路 維 持 事 業	9	209	218
電 線 類 地 中 化 整 備 事 業	13	15	28
自 転 車 道 環 境 整 備 事 業	0	4	4
防 災 安 全 交 付 金 事 業	19	82	100
道 路 メ ン テ ナ ン ス 事 業	99	109	207
無 電 柱 化 推 進 計 画 事 業	93	5	98
県 単 道 路 管 理 事 業	0	55	55
県 単 道 路 維 持 修 繕 事 業	0	123	123
道 路 新 設 改 良 費	215	1,094	1,309
県 単 道 路 改 良 事 業	200	1,094	1,293
社 会 資 本 整 備 交 付 金 事 業	15	0	15
橋 り ょ う 維 持 費	295	102	397
橋 り ょ う 修 繕 事 業	295	102	397

科 目	令和 6 年度 繰 越 額	令和 7 年度 現 年 額	計
河 川 海 岸 費	588	543	1,131
河 川 総 務 費	0	118	118
県 単 河 川 管 理 事 業	0	118	118
河 川 改 良 費	516	398	914
河 川 調 査 事 業	43	45	88
河 川 改 良 事 業	17	50	67
河 川 維 持 事 業	74	223	297
河川管理施設機能確保事業	382	80	462
砂 防 費	4	0	4
土砂災害警戒対策事業	4	0	4
水 防 費	68	27	95
水 防 事 業	68	27	95
都 市 計 画 費	87	1,031	1,118
街 路 事 業 費	87	1,031	1,118
県単街路整備事業（整備費）	16	264	281
県単街路整備事業（管理費）	7	30	37
交 付 金 街 路 事 業	12	334	346
補 助 街 路 事 業	3	129	132
公 共 街 路 整 備 事 業	49	274	323
合 計	1,446	4,519	5,965

※投資的経費と道路・河川の管理に係る消費的経費

※現年額とは令和 7 年 4 月時点の予算

※ 1 百万円未満の事業は省略

主要事業の概要

事業名	地方道道路改築事業（道路改良）
路線名	主要地方道 越谷流山線
工事箇所	流山市 下花輪 ～ 同市 三輪野山

本路線は、埼玉、千葉、茨城の3県のつくばエクスプレス沿線地域を結ぶ幹線道路「都市軸道路」の一部を構成するものである。本事業は、埼玉県と協同して江戸川を渡河する三郷流山橋及び取付高架橋等を新設することにより、流山橋等の江戸川渡河部に集中する交通の分散を図り、地域間の連携強化を目的として整備するものである。

本事業の一層の推進を図るため、平成30年度から有料道路事業の許可を取得し、補助事業等との合併施行により本線については令和5年度に完成。現在、側道等の工事を実施中である。

計画概要

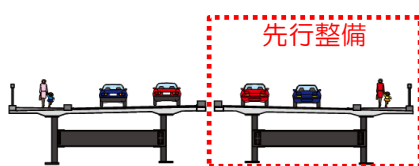
全体計画	令和6年度迄実施	令和7年度当初予算
事業延長 1,280m	事業費 12,778百万円	事業費 718百万円
幅員 23.8～33.5m (渡河部 23.8m)	橋梁下部工 水路切回工	道路改良工 堤防復旧工
総事業費 11,300百万円	橋梁上部工	安全施設工
計画年度 平成25～令和5年度	道路改良工	

【位置図】

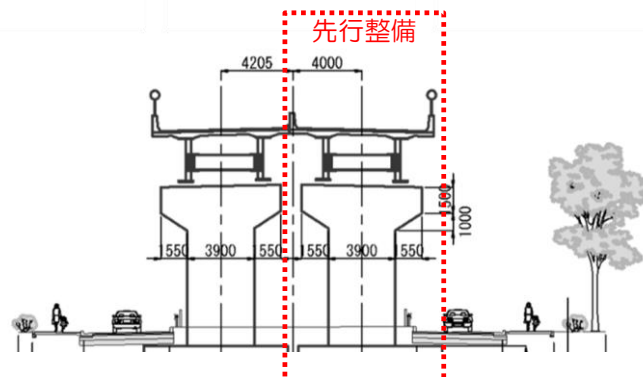


【標準断面図】

渡河部

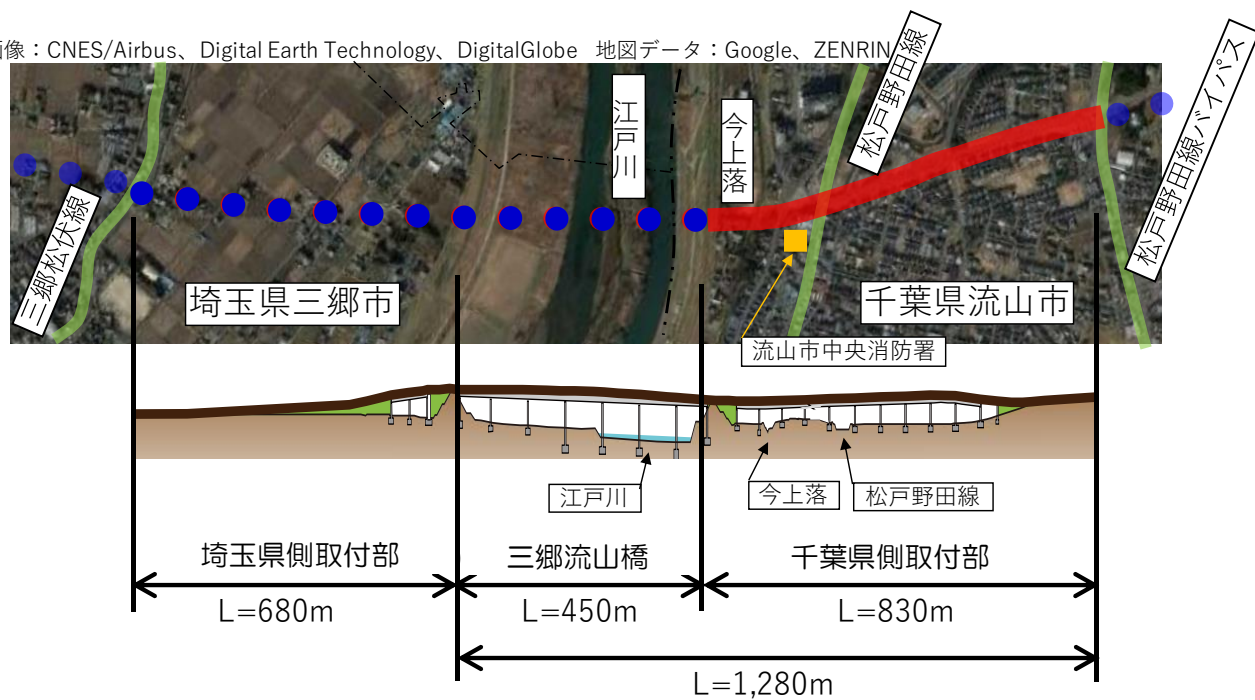


千葉県側取付部



【平面図・側面図】

画像：CNES/Airbus、Digital Earth Technology、DigitalGlobe 地図データ：Google、ZENRIN



千葉県から江戸川方面



事業名	社会資本整備総合交付金事業（道路改良）
路線名	主要地方道 境杉戸線
工事箇所	野田市 関宿台町 外

本路線は、北関東方面から千葉県西部地域及び首都圏方面に連絡する主要な幹線道路であり、千葉県緊急輸送道路２次路線に指定されている重要な道路である。

しかし、現道は屈曲しており幅員も狭いことから慢性的な交通渋滞が発生し、また、歩道が無いことから歩行者の安全が確保されていない状況である。

このため、既成市街地を迂回したバイパスが令和６年秋に開通し、交差点の一部が暫定形となっているため、引続きこの解消を図り自動車交通の円滑化を図るとともに、歩行者の安全性の向上を図るものである。

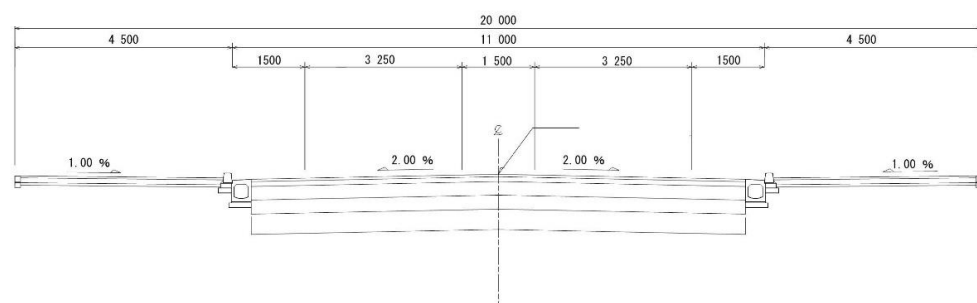
計画概要

全体計画	令和６年度迄実施	令和７年度当初予算
事業延長 1,192m 幅員 6.5m (20.0m) 総事業費 1,740百万円 計画年度 平成16年度～	事業費 2,482百万円 交差点改良工 舗装工 安全施設工	事業費 171百万円 改良工

【位置図】



【標準横断面図】



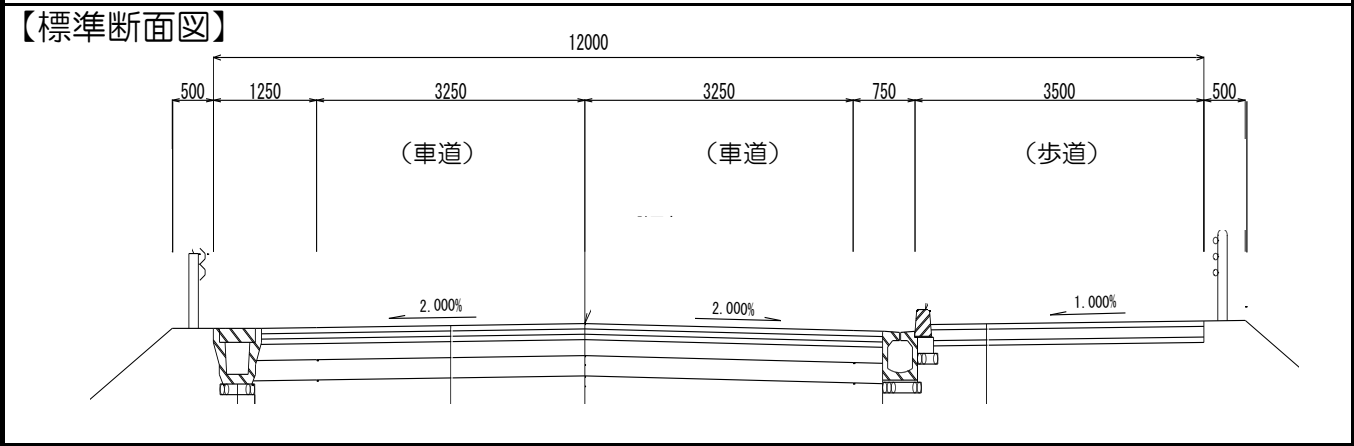
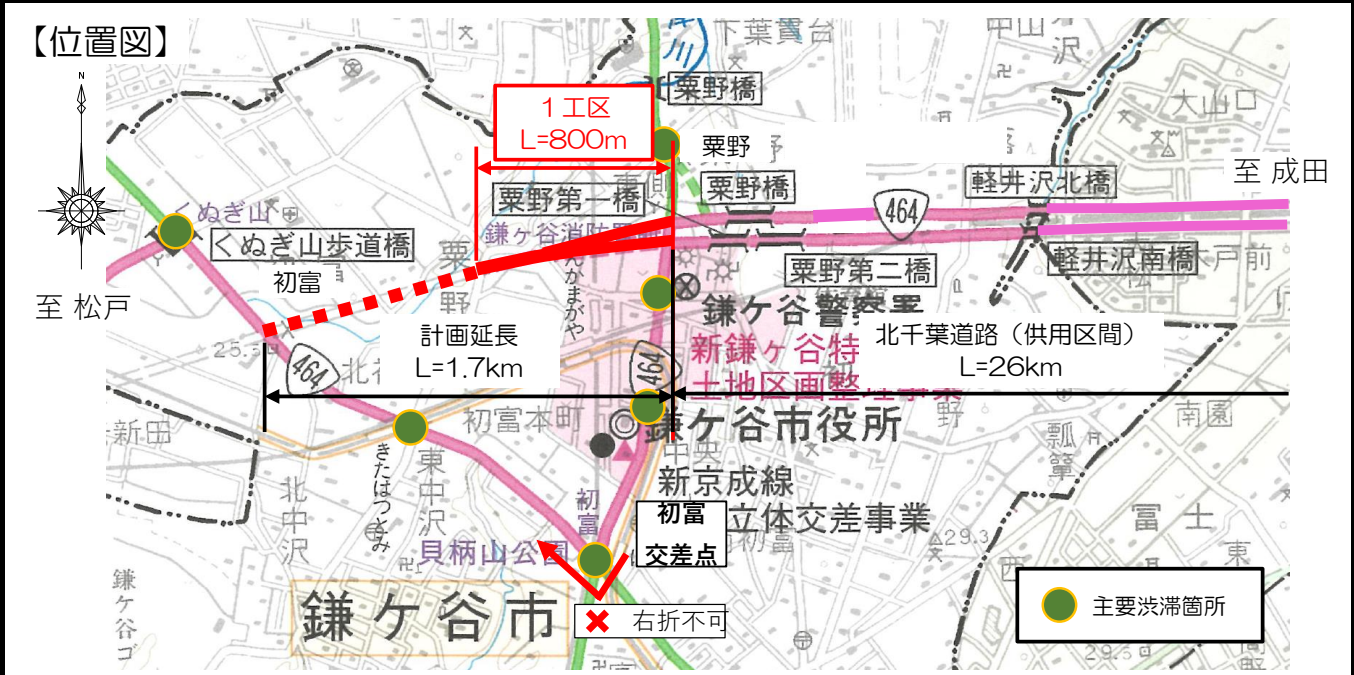
事業名	県単道路改良事業
路線名	一般国道464号 栗野バイパス線
工事箇所	鎌ヶ谷市 初富 ～ 同市 栗野

本路線は、松戸市から鎌ヶ谷市を経由し、成田市へ至る一般国道であり、鎌ヶ谷市内においては、東西の交通軸を形成する重要な路線である。

栗野バイパスは、鎌ヶ谷市初富から同市栗野までの1.7kmを結び、鎌ヶ谷市中心部に集中する交通負荷の軽減を図り、周辺地域の利便性の向上を図るものである。

現在、バイパスの整備効果を早期に発現するため、北千葉道路の計画と整合を図りつつ、東側の1工区の整備を重点的に進めているところである。

計画概要		
全体計画	令和6年度迄実施	令和7年度当初予算
事業延長 800m	事業費 894百万円	事業費 53百万円
幅員 12.0～60.0m	調査	調査
総事業費 1,350百万円	用地・補償	用地・補償
計画年度 平成6年度～		



事業名	社会資本整備総合交付金事業（街路整備）
路線名	松戸都市計画道路3・4・16号 葛飾橋矢切線
工事箇所	松戸市 下矢切

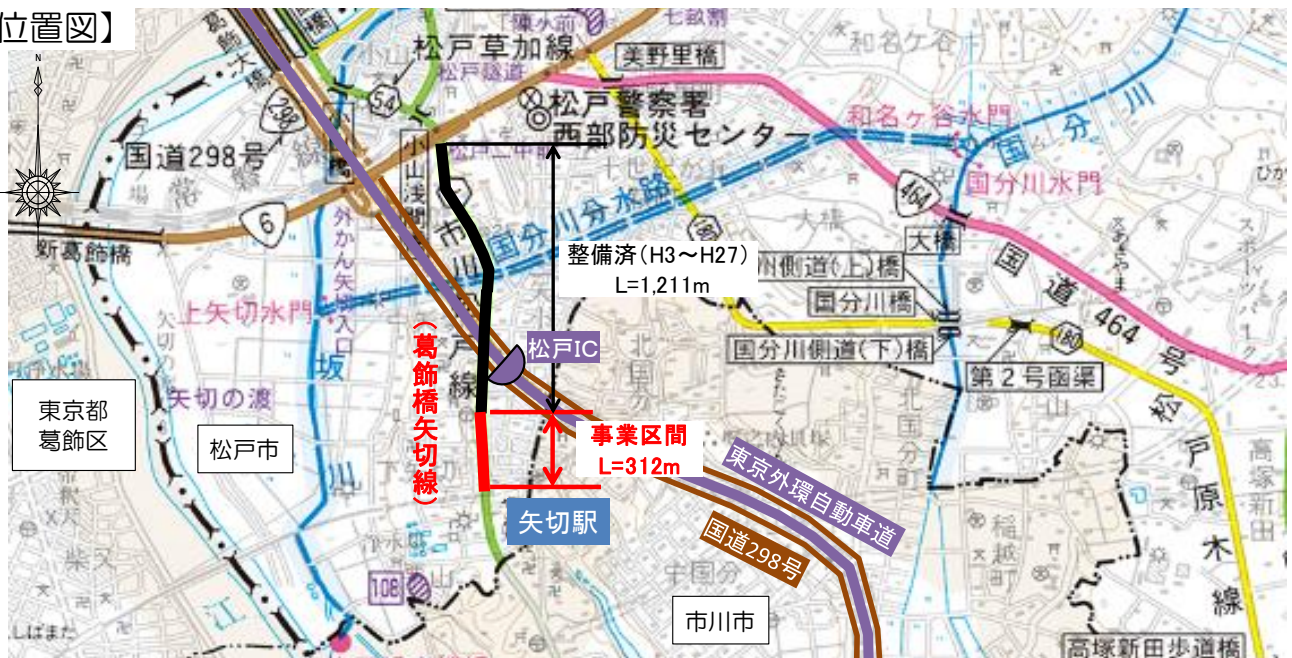
本路線は、松戸市南部と市川市北部を結ぶ県道市川松戸線と重用する都市計画道路である。

本事業は、東京外環自動車道・松戸インターチェンジへアクセスする交通や矢切地区の生活交通を担い、緊急輸送道路第1次路線に指定されている県道を拡幅し、安全で円滑な交通の確保を図ることを目的とする。これまでに整備した、国道6号交差部から国道298号交差部までの1.2km区間に続き、北総鉄道・矢切駅までの間の整備を行うため、平成30年度に事業認可を取得したものである。

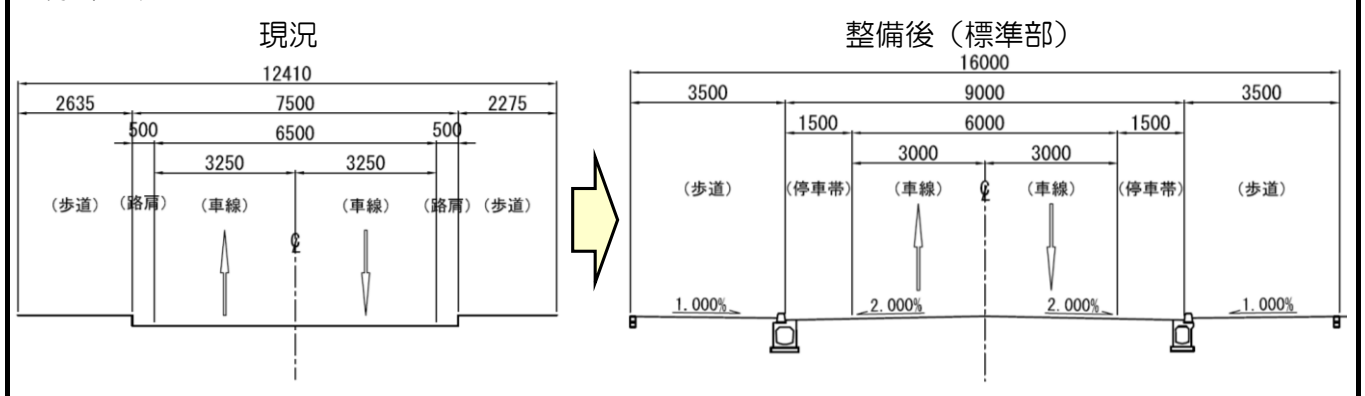
計画概要

全体計画	令和6年度迄実施	令和7年度当初予算
事業延長 312m	事業費 429百万円	事業費 25百万円
幅員 16.0m	調査	調査
総事業費 1,400百万円	用地・補償	用地・補償
計画年度 平成30年度～		

【位置図】



【標準断面図】



【整備効果のイメージ】

整備前

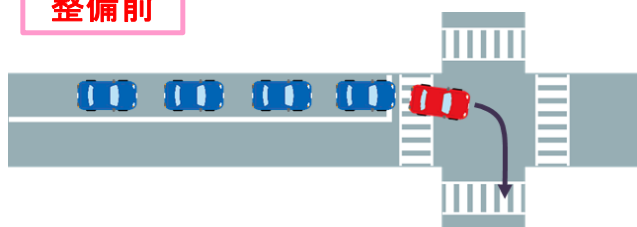


整備後

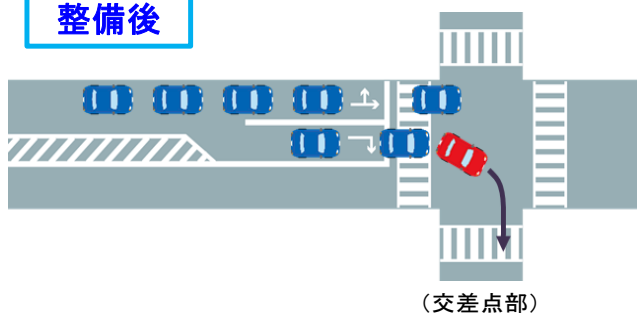


▲歩道整備箇所（2工区）

整備前



整備後



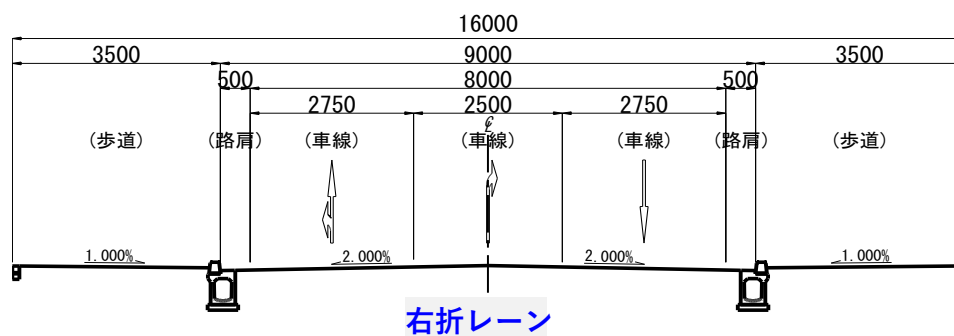
右折待ちによる後続車の進行阻害



右折レーンの設置により

- ・右折待ち車両による渋滞の緩和
- ・路線バスの定時性向上
- ・右折時の事故が減少

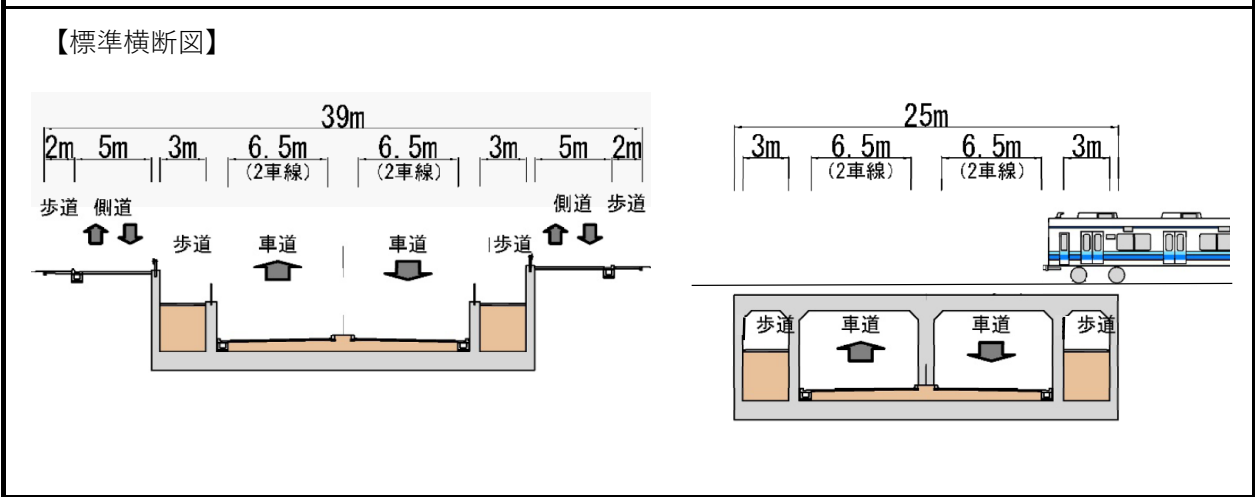
(交差点部)



当該地区は南北に東武野田線が通過しており、国道16号に接続する市道は、踏切付近を中心として慢性的に渋滞が発生している。

鉄道アンダーパスの整備により、埼玉県側から国道16号に向かう交通渋滞を緩和し、東西方向の道路容量を補強して円滑な交通処理を行い、市街地の交通円滑化及び東西方向の道路ネットワークの強化、さらには地域の環境改善に資することを目的とする。

全 体 計 画		令 和 6 年 度 迄 実 施	令 和 7 年 度 当 初 予 算
事 業 延 長	1,002m	事 業 費 3,175百万円	事 業 費 144百万円
幅 員	25～39m	調 査 ・ 測 量 ・ 設 計	調 査 ・ 測 量 ・ 設 計
総 事 業 費	8,200百万円	工 事	工 事
計 画 年 度	平成24年度～	用 地 ・ 補 償	用 地 ・ 補 償



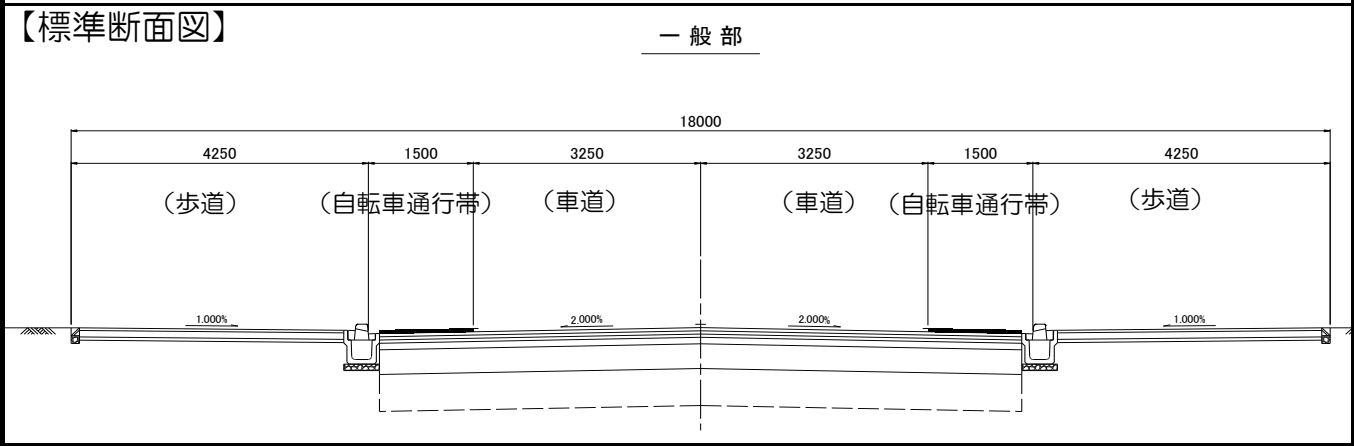
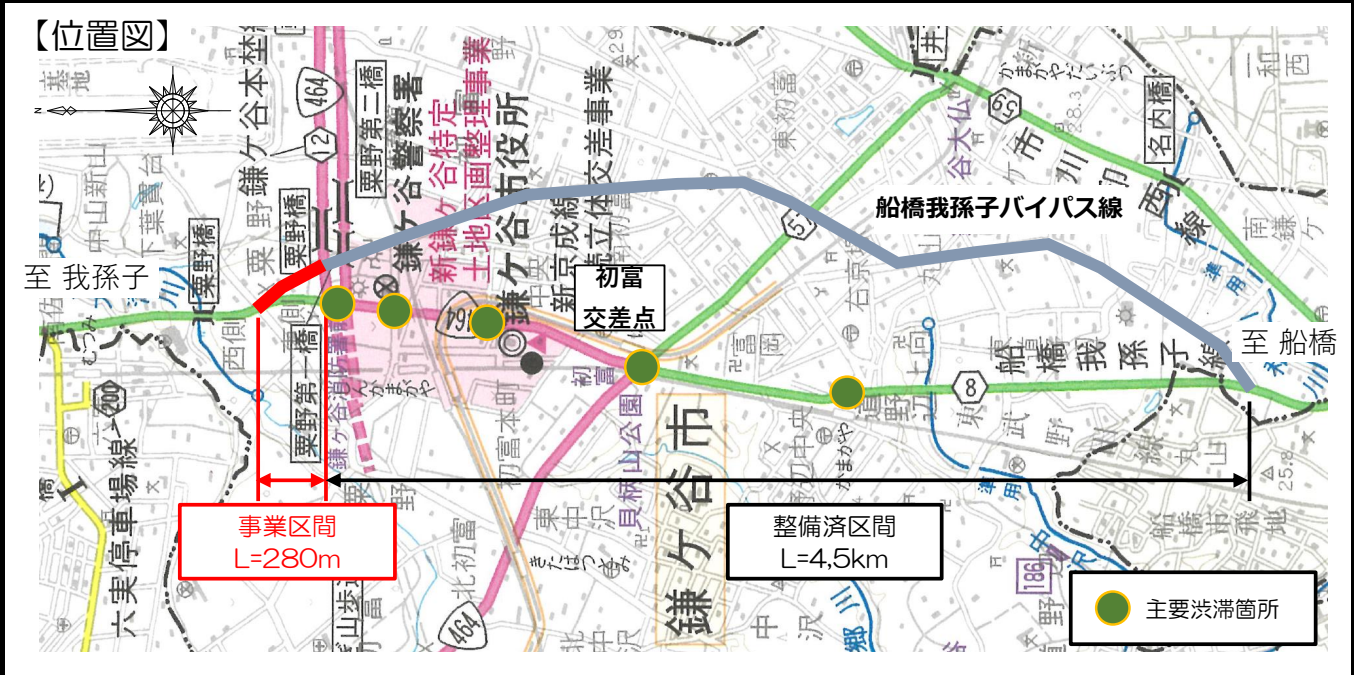
事業名	社会資本整備総合交付金事業（街路整備）
路線名	鎌ヶ谷都市計画道路3・4・5号 船橋我孫子バイパス線
工事箇所	鎌ヶ谷市 初富 ～ 同市 栗野

本路線は、鎌ヶ谷市の南北の交通軸を形成する県道船橋我孫子線をバイパスする約5kmの都市計画道路である。

本事業は、現道との接続区間を県が都市計画事業認可を得て整備を推進するものである。

鎌ヶ谷市内の県道船橋我孫子線には、初富交差点をはじめとする主要渋滞箇所が連続して存在しており、早期の当該バイパス全線開通を図り、鎌ヶ谷市南北の交通円滑化と周辺地域の利便性の向上を図るものである。

計画概要		
全体計画	令和6年度迄実施	令和7年度当初予算
事業延長 280m	事業費 279百万円	事業費 21百万円
幅員 18m	調査	調査
総事業費 1,007百万円	用地・補償	用地・補償
計画年度 平成13年度～		



事業名	県単交通安全対策事業（歩道整備）
路線名	一般県道 白井流山線
工事箇所	松戸市 小金きよしヶ丘

当該箇所は松戸市北東部に位置し、沿道には商業店舗等が連担しており、背後には住宅地、小学校等が立地している。

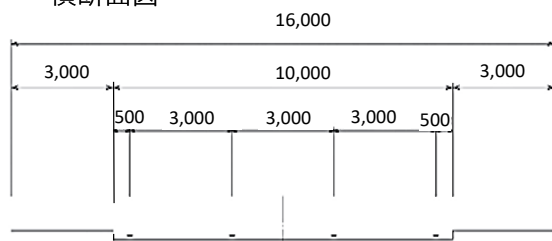
本交差点（小金交番交差点）は、ＪＲ常磐線北小金駅に隣接し、歩行者・自転車が多いにもかかわらず、歩道が狭いことから、歩行者と自転車が輻輳し危険な状態となっている。

また、各方向とも右折レーンが未整備のため、右折車両による渋滞も発生していることから、歩道の整備及び右折レーンの設置を進め、歩行者・自転車の安全と円滑な交通の流れを確保し、交通事故の防止を図るものである。

計画概要			
全体計画	令和6年度迄実施	令和7年度計画	
事業延長 260m	事業費 895百万円	事業費 45百万円 舗装工 一式	
幅員 7.0～10.0m (12.0～16.0m)	設計		
総事業費 1,010百万円	用地・補償		
計画年度 平成20年度～	本工事		



横断面図



令和6年度 工事写真（みなしの右折レーン設置）



事業名	防災・安全交付金事業（交差点改良）
路線名	主要地方道 千葉鎌ヶ谷松戸線
工事箇所	鎌ヶ谷市 南初富

本地区は鎌ヶ谷市街部に位置し、沿道には商業店舗等が連担しており、背後には住宅団地、小学校等が立地している。

本路線は京成電鉄松戸線と並行しており、駅利用者である歩行者・自転車の通行量が多いにもかかわらず歩道が狭く、また付加車線が未整備なため右折車両による渋滞が発生し、交差点付近での歩行者・自転車関連事故の要因となっている。

このため、歩道整備及び右折レーン設置によって事故防止と渋滞の緩和を図るものである。

計画概要

全体計画	令和6年度迄実施	令和7年度計画
事業延長 400m 幅員 6.5～9.5m (14.5～17.5m) 総事業費 3,850百万円 計画年度 平成10年度～	事業費 2,990百万円 設計 用地・補償 本工事	事業費 5百万円 用地・補償 一式



交差点改良計画図 (Intersection Improvement Plan Diagram)



事業名	県単交通安全対策事業（交差点改良）
路線名	主要地方道 船橋我孫子線 外
工事箇所	鎌ヶ谷市 初富本町

当該箇所は、国道464号、県道船橋我孫子線、県道千葉鎌ヶ谷松戸線が交差し、渋滞抑制のため、船橋我孫子線から右折不可の規制が設定されている。これにより市内の交通環境に大きな影響をあたえていることから、地元市から規制を解除する交差点改良を要望されている。

本事業は、当該交差点に右折レーンと歩道整備を設けるなどの改良事業を進めるものである。

計画概要

全体計画	令和6年度迄実施	令和7年度計画
事業延長 550m	事業費 27百万円	事業費 8百万円
幅員 9.85～13.75m	設計	用地買収 一式
総事業費 225百万円	用地測量	
計画年度 平成30年度～		



交差点改良計画図



事業名	無電柱化推進計画事業
路線名	一般県道 白井流山線
工事箇所	松戸市 小金

当該箇所は、一般国道6号との交差点からJR常磐線北小金駅までの960mであり、旧水戸街道にあたる。沿道には商店、及び住宅の中に史跡が建ち並ぶことから、安全かつ円滑な交通の確保し、かつ都市景観や都市防災の向上を図るとともに高度情報通信社会の早期実現に資するため、電線共同溝による電線類の地中化を図るものである。

計画概要

全体計画	令和6年度迄実施	令和7年度計画
事業延長 1,900m	事業費 368百万円	事業費 77百万円
総事業費 980百万円	本工事	管路工 L=81m
計画年度 平成16年度～	測量・設計	

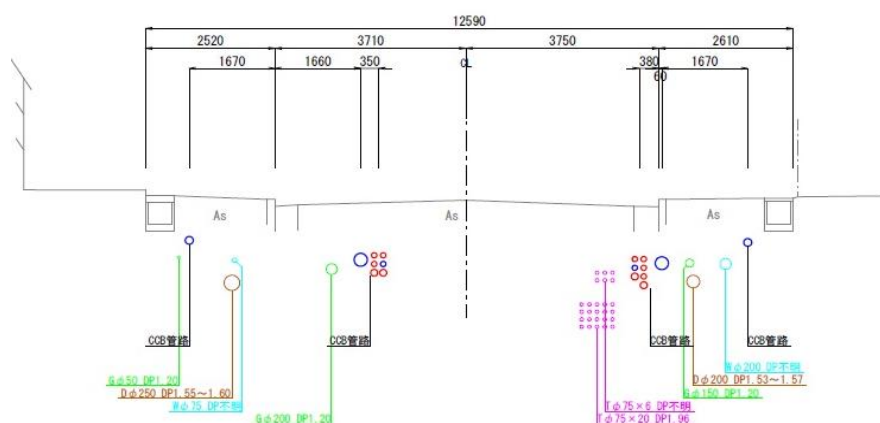
位置図



横断面図

管路部

No. 5付近



事業名	河川管理施設機能確保事業（河川メンテナンス事業）
路線名	一級河川利根川水系 坂川 外
工事箇所	柳原排水機場 外

本業務は、県が管理する排水機場や水門等の河川管理施設について、構成機器・部品の特性や点検結果による診断を踏まえた機器の健全度、設備区分レベル、社会への影響度、設置条件、機能の適合性及び経済性評価等を総合的に評価し、設備の信頼性と保全コストの低減を図るための技術的、経済的な両面から検討を行い、中長期的な計画に基づく機器の点検・整備・更新を実施することによって、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの最小化を図ることを目的とする。

計画概要

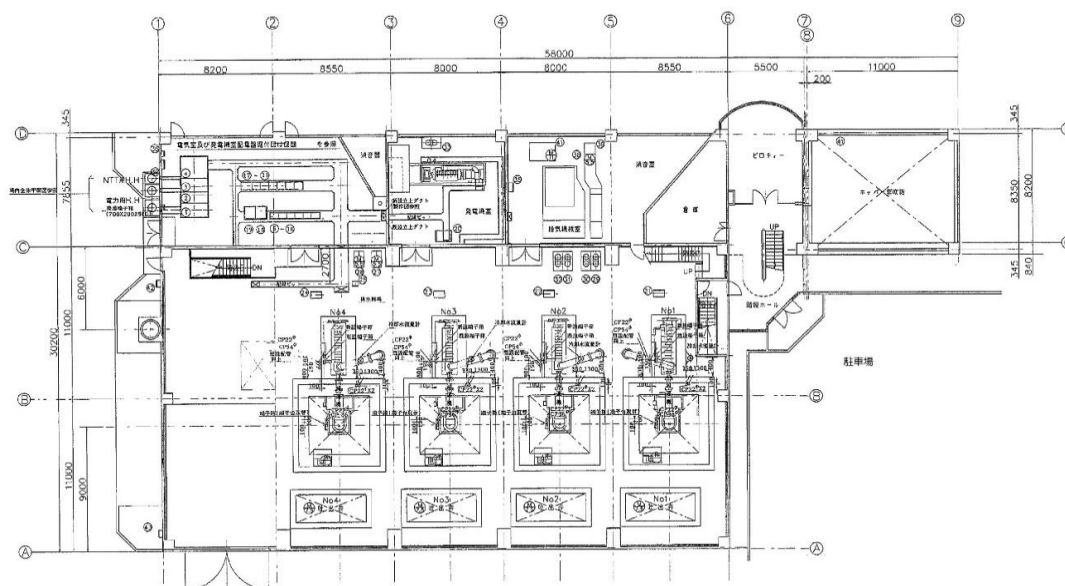
全体計画	令和6年度迄実施	令和7年度計画
総事業費 3,322百万円	事業費 344百万円	事業費 416百万円
計画年度 令和4～18年度	電源設備整備 (樋野口排水機場)	水門設備整備 (柳原排水機場)
	除塵機設備整備 (座生川排水機場)	除塵機設備整備 (座生川排水機場)
	定期点検 (各排水機場)	定期点検 (各排水機場)

【位置図】



【平面図・現場状況】

座生川排水機場現場状況



【整備状況】



除塵設備